



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二

戦争法強行から5年

安倍亜流内閣を認めず、市民と野党の共同で政治を変えよう

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と安倍9条改憲NO！全国市民アクション主催による「戦争法強行から5年 戦争法は廃止！いのちをまもれ！改憲発議とめよう」9・19国会正門前が9月19日に開催され、国会正門前に労働者・市民3500人が結集した。



9・19国会正門前行動

主催者を代表して小田川義和共同代表が、戦争法が強行採決された5年前の闘いを語り、「憲法を破壊する安倍政治の継承をやめさせよう」と挨拶した。

防衛費の拡大、南西諸島での自衛隊基地強化などにふれ、「憲法9条破壊を阻止しよう」と訴えた。立憲民主党の辻元清美副代表(衆議院議員)は、地元高槻市で19日行動を継続してきたことを報告したうえで、「軍事予算を医療や温暖化対策、子どもの教育などに振り分ける。野党の力を束ねて大きく政治を変えていこう」と自公政権からの転換を求めた。日本共産党の志位和夫委員長(衆議院議員)は、第99代内閣総理大臣に就任した菅義偉氏が掲げる『自助・共助・公助』に触れ、「まず自助

月間 日誌

- 9・16 菅義偉内閣発足
9・19 安保法制5年、日米軍事一体化が加速、米艦防護も常態化
9・22 アメリカ国内の新型コロナ死者20万人突破
9・30 仙台高裁が福島第一原発事故で中国批判



集会参加の国労組合員

の行動提起に参加者全員で確認し集会を終えた。国労組合員は、国会正門前から離れた憲政記念館前でスピーカーから流れる挨拶を聞きながら集会に参加した。コロナ禍のなか、集会では

横須賀母港化を撤回させよう

横須賀基地母港化から47周年の2020年10月1日、神奈川県・横須賀市ヴェルニ公園にて神奈川平和運動センター、三浦半島地区労センター主催の「10・1原子力空母口ナルド・レーガン横須賀配備抗議！母港撤回を求める神奈川集会」が開催され、労働者・市民450名が参加した。

日本学術会議への人事介入に抗議する10・6官邸前緊急行動

学問領域に対する国家介入を許さない

日本学術会議が新会員として内閣府に推薦した105人のうちの6人についての任命を、菅義偉首相が拒否したことを受け、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会(以下「実行委員会」)は、緊急行動として10月6日に「日本学術会議への人事介入に抗議する10・6官邸前緊急行動」を取り組み、官邸前に労働者・市民700名が結集した。

主催者を代表して、戦争をさせない1000人委員会の藤本泰成事務局長代行は、「今回外された方々は、いずれも安倍政権下で行われた戦争



国労本部HP QRコード

意から離脱したのに端を発した中東への自衛隊派遣では、自衛艦「たかなみ」「むらさめ」がいずれも横須賀から出港している。今日では横須賀が世界有数の日米両軍の「出撃基地」となっているが、日米合同委員会での合意すら無視する米軍機の飛行、度重なる墜落事故や部品落下事故、そして原子力空母の放射能災害の危険性など周辺住民の生活はことごとく脅かされている。

1973年に米海軍が神奈川県・横須賀基地に空母ミッドウェイを配備し、横須賀母港化から本年で47周年を迎えた。また、原子力空母ロナルド・レーガンが配備されて11

年が経過した。日米軍事一体化が進むなか米海軍横須賀基地の機能強化が図られている一方で、自衛隊の増強も著しくなっている。

1973年に推薦制を導入した際の中曽根総理答弁、総務庁長官答弁、政府参考人答弁で、「任命権は形式的任命権で拒否権がないもの」とはっきりしていた。今回の拒否は、明々白々に違法行為だった」と糾弾した。

集会での発言は、政府がめざす敵基地攻撃能力の保有に対する批判をはじめ、防衛費の拡大、日米軍事一体化の現状などの報告があり、政府の方針であった専守防衛すらなくなり捨てて、米軍とともに戦争をする国へと向かう自公政権に対する怒りが会場に渦巻いた。

集会アピール採択のあと、参加した450名が「中東派兵NO!」「原子力空母母港撤回」と書かれた抗議ボードを高々と掲げ、抗議の意思を示した。

さまざまな批判を受けなくてはならない。批判のないところに民主主義はない」と挨拶した。

政党からは、日本共産党の井上哲士参院議員が、「菅政権は学問まで私物化しようとしている。これを許せば議会制民主主義が壊れてしまう。徹底して拒否していく」と表明した。立憲民主党・国会対策委員長代理の黒岩宇洋衆院議員は、

「1983年に推薦制を導入した際の中曽根総理答弁、総務庁長官答弁、政府参考人答弁で、「任命権は形式的任命権で拒否権がないもの」とはっきりしていた。今回の拒否は、明々白々に違法行為だった」と糾弾した。

集会の最後には、日本学術



10・1神奈川集会

安倍首相が病気を理由に辞任し、菅首相就任から1ヶ月経過したが、世論調査では支持率が5割を超える状況である。政策では「携帯電話料金の引下げ」「不妊治療に対する補助の拡充」「強靱経済施策デジタル化の推進など、安倍内閣とは違う視点で「国民目線での政治」と訴えているが、実際の所は安倍内閣と変わらない部分がある。森友・加計学園問題で財務省の職員が自ら命をたつたことにも言及せず「解決済み」と説明をおこなわない姿勢は、都合の悪いことには何も答えない姿勢をさらけ出している。また、女性蔑視発言の女性議員や学術会議への介入など、前政権と変わらない手法を行っており、菅首相の説明が不十分との声が多く、国民から上がっている。成長戦略会議を新たに作り、今後の日本の成長戦略を審議する顔ぶれは、大企業役員や元官僚、元外資系役員など今世界に広がっている「新自由主義」を掲げるメンバーであること、その中でも派遣会社社長のH氏が社会保障や年金を廃止し、財政削減を目指す「ベーシックインカム」を提唱し、全国民に数万円支給を給付すれば貧困がなくなり、職業の選択が増えたり、経済発展が望めるなどの認識を示した。現在は、この話題では無く、新型コロナウイルスの感染拡大防止と日本経済を回復させる施策が重要であることは間違いない。国民の不安を解消するために、政府の行いを全国民が注視していく事がもたらされている。(本)



委員長あいさつ



松川聡中央執行委員長

コロナ禍で現場の最前線に従事されている組合員に対し敬意を表します

第89回定期全国大会にご参集いただいた仲間... 中央執行委員長 松川聡

今回の大会は、コロナ禍ということで世界中が大変な状況にある中、異例な形での開催... 中央執行委員長 松川聡

難局を乗り越え国労運動を継承していくために 職場からの運動強化と組織拡大に全力を挙げる

新型コロナウイルス感染症は今年の1月から広がりはじめ、世界ですでに3000万人に迫る人が感染し、90万人を超える方々が命を落としています。日本においても感染者は8万人に迫り、収まる気配がありません。何よりも、治療薬やワクチンがないことにより、心理的な動揺が高まっています。感染に対する心配を常に抱えながらも鉄路を守り、安全運行、お客さま対応に専念されている組合員、そしてまさに医療現場の最前線に従事されている組合員に対し敬意を表するとともに、関係するみなさまにも国鉄労働組合を代表して感謝を申し上げます。

当初、本部は東京オリンピック・パラリンピックの関係もあり、若干時期を早めて規約に基づき7月に大会を開催する予定で準備を進めてきました。しかし、感染拡大により、一旦は9月開催に切り替えて指令を発し通常開催をめざしていましたが、コロナの収まりが見えないことから、大会構成員はもとより、組合員、書記職員、家族の命と健康を考慮して書面開催の判断をいたしました。

春闘期から今日まで、集会・会議の中止、書面開催への切り替えなどで、勤務や交通機関の手配などご苦勞かけたこと、大変申し訳なく思います。また、大会を含めた一連の会議のあり方について、「規約に基づく取り扱い」を代議員や多くの地方本部から求められていたにも関わらず、規約・規則の改正が大会に間に合わなかったことについて、お詫びを申し上げます。全国大会を含む各種会議やエリア大会・地方大会が書面開催を余儀なくされ、次期中央委員会も危ぶまれている現状を踏まえ、新年度の事案として速やかに対処する所存です。

書面開催という形式上、すでに代議員からの発言を受けています。その中で、長野の北沢・折橋代議員からそれぞれ昨年の台風19号に対するカンパ、高崎の五十嵐代議員から組織拡大に対する激励、千葉の安田代議員から昨年の台風被害に対する物心両面の激励に対して、いずれも全国の組合員に対してお礼の言葉が述べられていることをご報告させていただきます。

私たちを取り巻く情勢は、コロナ禍によって誰も経験したことのないような環境に置かれています。しかし、そのような中であっても国労運動を着実に進めていかなければなりません。

そのための第一の課題は、組織強化・拡大の取り組みです。本部は、昨年の大会で5年ビジョンを確認し取り組みを進めてきましたが、中心的な課題は国労運動を次世代に継承するために組織拡大運動を取り組むということです。厳しい組織事情を乗り越えて、次世代に国労運動を継承し、組織を発展させていくためには、組織拡大が必要であり、このこと抜きに組織展望は語れません。この1年間で、22歳から63歳まで20名の拡大をいただきましたが、平均年齢は36歳です。次世代を形成していくには必要不可欠の仲間たちが加入していただき、この指導された役員、実践する組合員の連携によるものです。厳しい現状の中での取り組みに対して感謝を申し上げます。

数名の代議員から青年対策について具体的な展開を求め意見がありました。併せて近畿の大北代議員から「西日本と九州の青年部交流の取り組み」が報告されています。青年・女性部の交流は、次世代を作るうえで不可欠なものです。本部もエリア・地方と連携して取り組みを広めたいと思います。その取り組みもあって、近畿本部では、吹田機関区において3名の次世代の拡大を成し遂げていると、国労の取り組みが浸透してきている証であろうと思います。

また、東京地本神奈川地区本部で7名、仙台地本で3名の拡大があり、そのうち8名がJESS(ジエス)及びLIVIT(リビット)という職業別の委託会社社員でした。JRの経営が多角化しグループ企業で成り立っている現状を考えると重要な拡大であると思っております。そして共通しているのが、東京の石井・鈴木雅典代議員の発言にもそれぞれあるように、近年加入した組合員が自ら加入活動を行い、仲間づくりをしているという点です。東京の長瀬代議員は、「青年部の再建を念願してきた。若手の組合員が『自分たちが拡大する』と組合説明会を企画している」と発言しています。役員の思いと指導、若手の実践という運動の展開ができていくということです。この取り組みに学び合いたいと思います。

コロナ禍で自粛ムードですが、組織拡大の取り組みは展開できることを組合員が証明してくれました。出来ないことを正当化せず、全員の取り組みに学ばなければいけません。やらざるにできない言い訳をするのは運動ではありません。やってみても総括することで次の運動展開が見えてきます。あきらめてしまえばそれで終わりです。拡大の実績のみならず、拡大には至らないまでも多くの取り組みが行われています。このような経験から学ぶために取り組んできた組織拡大経験交流集は、コロナ禍で中止を余儀なくされましたが、文章提起としましたが、今年度は創意工夫した交流ができるように企画して実践していきたいと思っております。

本部が、2012年に発した組織拡大に関する闘争指令第1号も8年が経過し、時代背景や組織状況が変化していることから、今年度一旦総括して新たな方針を示したいと考えています。

適正要員で安全に安心して働くことのできる労働条件の確保が重要な課題です。

第二の課題は、安全・安定輸送を求める取り組みです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、JRを取り巻く環境は大きく変化しました。乗降客数の激減は著しく、三大繁忙期であるGWのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆は76%減。特に成田エクスプレスが2%、関西空港線(日根野〜関西空港)が5%の乗車率でした。また、在宅勤務の拡大や本社機能の地方化などにより、東京からの人口流出が5月に続き7月にも確認され過去最大となり、人流の変化が起こっています。この結果、JR株上場4社の第1四半期決算は大幅赤字となり、来年3月期は、JR東日本・西日本で赤字決算を予想しています。すでにJR東日本では、夏季手当で110億円削減、設備投資など総体で1500億円コストカットの意向であり、西日本においては一旦締結した年間臨給の見直し提案され、さらに宣伝広告費などのカットを東海、西日本も検討しています。併せて、一時帰休の制度化、終電時間の繰り上げや変動運賃の検討など、あらゆる検討が行われ、各社ともコロナの影響は長引くとみて、新たなビジネスモデルを考えるとされています。

したがって、各社で研究が進められてきたAIの活用や自動化が加速されることが想定されますが、安全・安定輸送は、絶対条件であり譲れるものではありません。安全・安定輸送を確保できる、適正要員の配置と安全に安心して働くことのできる労働条件の確保は重要です。代議員の発言では、「職場で仲間の声を拾い集め、要求化して改善につなげている」職場闘争が複数報告されています。職場から仲間を作り、運動を構築していきたいと思っております。

労働条件の最たるものである賃金関係ですが、すでに夏季手当において昨年を大きく下回る回答が示されるなど影響が出ています。さらに年末手当や新賃金交渉に影を落とすことは必至の情勢ですが、これまで過去最高、最高益更新などと実績を積み重ねるなど、社員の働きにより経営を支えてきたにもかかわらず、それほど賃金関係が高騰した認識はありません。しかし、一旦経営が不振になると、一気に減額にかじを切る経営姿勢は納得できるものではありません。労働力の再生産費として、健康に働き、生活することのできる賃金を求める2021年春闘にしたいと思っております。さらには、近年繰り返される自然災害への

全国の取り組みに学び組織強化・拡大を前進させよう

そのための第一の課題は、組織強化・拡大の取り組みです。

本部は、昨年の大会で5年ビジョンを確認し取り組みを進めてきましたが、中心的な課題は国労運動を次世代に継承するために組織拡大運動を取り組むということです。厳しい組織事情を乗り越えて、次世代に国労運動を継承し、組織を発展させていくためには、組織拡大が必要であり、このこと抜きに組織展望は語れません。この1年間で、22歳から63歳まで20名の拡大をいただきましたが、平均年齢は36歳です。次世代を形成していくには必要不可欠の仲間たちが加入していただき、この指導された役員、実践する組合員の連携によるものです。厳しい現状の中での取り組みに対して感謝を申し上げます。

数名の代議員から青年対策について具体的な展開を求め意見がありました。併せて近畿の大北代議員から「西日本と九州の青年部交流の取り組み」が報告されています。青年・女性部の交流は、次世代を作るうえで不可欠なものです。本部もエリア・地方と連携して取り組みを広めたいと思います。その取り組みもあって、近畿本部では、吹田機関区において3名の次世代の拡大を成し遂げていると、国労の取り組みが浸透してきている証であろうと思います。

また、東京地本神奈川地区本部で7名、仙台地本で3名の拡大があり、そのうち8名がJESS(ジエス)及びLIVIT(リビット)という職業別の委託会社社員でした。JRの経営が多角化しグループ企業で成り立っている現状を考えると重要な拡大であると思っております。そして共通しているのが、東京の石井・鈴木雅典代議員の発言にもそれぞれあるように、近年加入した組合員が自ら加入活動を行い、仲間づくりをしているという点です。東京の長瀬代議員は、「青年部の再建を念願してきた。若手の組合員が『自分たちが拡大する』と組合説明会を企画している」と発言しています。役員の思いと指導、若手の実践という運動の展開ができていくということです。この取り組みに学び合いたいと思います。

コロナ禍で自粛ムードですが、組織拡大の取り組みは展開できることを組合員が証明してくれました。出来ないことを正当化せず、全員の取り組みに学ばなければいけません。やらざるにできない言い訳をするのは運動ではありません。やってみても総括することで次の運動展開が見えてきます。あきらめてしまえばそれで終わりです。拡大の実績のみならず、拡大には至らないまでも多くの取り組みが行われています。このような経験から学ぶために取り組んできた組織拡大経験交流集は、コロナ禍で中止を余儀なくされましたが、文章提起としましたが、今年度は創意工夫した交流ができるように企画して実践していきたいと思っております。

本部が、2012年に発した組織拡大に関する闘争指令第1号も8年が経過し、時代背景や組織状況が変化していることから、今年度一旦総括して新たな方針を示したいと考えています。

適正要員で安全に安心して働くことのできる労働条件の確保が重要な課題です。

第二の課題は、安全・安定輸送を求める取り組みです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、JRを取り巻く環境は大きく変化しました。乗降客数の激減は著しく、三大繁忙期であるGWのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆は76%減。特に成田エクスプレスが2%、関西空港線(日根野〜関西空港)が5%の乗車率でした。また、在宅勤務の拡大や本社機能の地方化などにより、東京からの人口流出が5月に続き7月にも確認され過去最大となり、人流の変化が起こっています。この結果、JR株上場4社の第1四半期決算は大幅赤字となり、来年3月期は、JR東日本・西日本で赤字決算を予想しています。すでにJR東日本では、夏季手当で110億円削減、設備投資など総体で1500億円コストカットの意向であり、西日本においては一旦締結した年間臨給の見直し提案され、さらに宣伝広告費などのカットを東海、西日本も検討しています。併せて、一時帰休の制度化、終電時間の繰り上げや変動運賃の検討など、あらゆる検討が行われ、各社ともコロナの影響は長引くとみて、新たなビジネスモデルを考えるとされています。

したがって、各社で研究が進められてきたAIの活用や自動化が加速されることが想定されますが、安全・安定輸送は、絶対条件であり譲れるものではありません。安全・安定輸送を確保できる、適正要員の配置と安全に安心して働くことのできる労働条件の確保は重要です。代議員の発言では、「職場で仲間の声を拾い集め、要求化して改善につなげている」職場闘争が複数報告されています。職場から仲間を作り、運動を構築していきたいと思っております。

労働条件の最たるものである賃金関係ですが、すでに夏季手当において昨年を大きく下回る回答が示されるなど影響が出ています。さらに年末手当や新賃金交渉に影を落とすことは必至の情勢ですが、これまで過去最高、最高益更新などと実績を積み重ねるなど、社員の働きにより経営を支えてきたにもかかわらず、それほど賃金関係が高騰した認識はありません。しかし、一旦経営が不振になると、一気に減額にかじを切る経営姿勢は納得できるものではありません。労働力の再生産費として、健康に働き、生活することのできる賃金を求める2021年春闘にしたいと思っております。さらには、近年繰り返される自然災害への

新型コロナウイルスの感染拡大により、JRを取り巻く環境は大きく変化しました。乗降客数の激減は著しく、三大繁忙期であるGWのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆は76%減。特に成田エクスプレスが2%、関西空港線(日根野〜関西空港)が5%の乗車率でした。また、在宅勤務の拡大や本社機能の地方化などにより、東京からの人口流出が5月に続き7月にも確認され過去最大となり、人流の変化が起こっています。この結果、JR株上場4社の第1四半期決算は大幅赤字となり、来年3月期は、JR東日本・西日本で赤字決算を予想しています。すでにJR東日本では、夏季手当で110億円削減、設備投資など総体で1500億円コストカットの意向であり、西日本においては一旦締結した年間臨給の見直し提案され、さらに宣伝広告費などのカットを東海、西日本も検討しています。併せて、一時帰休の制度化、終電時間の繰り上げや変動運賃の検討など、あらゆる検討が行われ、各社ともコロナの影響は長引くとみて、新たなビジネスモデルを考えるとされています。

したがって、各社で研究が進められてきたAIの活用や自動化が加速されることが想定されますが、安全・安定輸送は、絶対条件であり譲れるものではありません。安全・安定輸送を確保できる、適正要員の配置と安全に安心して働くことのできる労働条件の確保は重要です。代議員の発言では、「職場で仲間の声を拾い集め、要求化して改善につなげている」職場闘争が複数報告されています。職場から仲間を作り、運動を構築していきたいと思っております。

労働条件の最たるものである賃金関係ですが、すでに夏季手当において昨年を大きく下回る回答が示されるなど影響が出ています。さらに年末手当や新賃金交渉に影を落とすことは必至の情勢ですが、これまで過去最高、最高益更新などと実績を積み重ねるなど、社員の働きにより経営を支えてきたにもかかわらず、それほど賃金関係が高騰した認識はありません。しかし、一旦経営が不振になると、一気に減額にかじを切る経営姿勢は納得できるものではありません。労働力の再生産費として、健康に働き、生活することのできる賃金を求める2021年春闘にしたいと思っております。さらには、近年繰り返される自然災害への



第89回定期全国大会



石井正彦議長・鈴木雅典副議長

新型コロナウイルスの感染拡大により、JRを取り巻く環境は大きく変化しました。乗降客数の激減は著しく、三大繁忙期であるGWのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆は76%減。特に成田エクスプレスが2%、関西空港線(日根野〜関西空港)が5%の乗車率でした。また、在宅勤務の拡大や本社機能の地方化などにより、東京からの人口流出が5月に続き7月にも確認され過去最大となり、人流の変化が起こっています。この結果、JR株上場4社の第1四半期決算は大幅赤字となり、来年3月期は、JR東日本・西日本で赤字決算を予想しています。すでにJR東日本では、夏季手当で110億円削減、設備投資など総体で1500億円コストカットの意向であり、西日本においては一旦締結した年間臨給の見直し提案され、さらに宣伝広告費などのカットを東海、西日本も検討しています。併せて、一時帰休の制度化、終電時間の繰り上げや変動運賃の検討など、あらゆる検討が行われ、各社ともコロナの影響は長引くとみて、新たなビジネスモデルを考えるとされています。



対応です。今年も令和2年7月豪雨により、JR九州では17線区730件で被害が確認されるなど、大きな災害となりました。被害にあわれたみなさまにはお見舞いを申し上げます。毎年の豪雨や台風により、河川の橋脚が流出する事象が増えていることから、橋脚の抜本的な見直しが必要になっていきます。東日本大震災や九州豪雨で被災した線区では、BRTに転換される事例が多くなっていることから、地域と連携した取り組みが求められています。本部が取り組んでいる国交省要請などを含めコロナ禍で今まで通りにはいきませんが、国や行政に対する要請を創意工夫して取り組むこととします。

### 全組合員で現状と未来に展望が持てる組織への転換を考えよう

第三の課題は、5年ビジョンについてです。昨年の大会で5年ビジョンを確認してから1年が経過しました。ビジョンの中心的な課題としてきた組織拡大は、一定の効果をあげているものの、組織現状を転換するものにはなっておらず、依然厳しい現状です。しかし、次世代の役員登用が進む地方本部も増えましたが、加入した仲間の育成を行いつつ、次世代につなげていく取り組みが急務です。一方で財政関係は、スト基金の運用により、初年度は予定通り剰余金も生み出されてきました。組合費の見直しなども実施してきましたが、残り4年間の運用となりますから、緊縮財政に努め、最終年度にスト基金に戻せるように努力していきます。

ビジョンに掲げた組織のあり方については、なぜ組織のあり方の議論が必要なのかの認識をもう一度すり合わせる必要があります。現状の組織は、国鉄時代の体制をほぼ引き継ぎ、現在に至っていますが、組織数や時代背景も大きく変化していることから、現状と未来に展望が持てる組織への転換を考えることは当然のことです。その議論が求められているのです。これまでも大会などで様々な意見をいただいているところですが、意見が一致しないからといって議論を避けることは致しません。色々な意見があるのが正常な労働組合であり、議論して答えを出していくのが国鉄労働組合です。また、今年の組検審申にもありますが、専従配置基準の見直しも行います。一方、代議員の

選出基準のエリア化については、2年越しの議論でしたが結論には至りませんでした。代議員からは、「問題の先送りが多すぎる、次世代に対して無責任な対応」と厳しい意見をいただきました。大変申し訳なく思っており、速やかに結論を導き出せる議論をしていきたいと思います。

一年が経過したビジョンですが、来年の定期大会では中間総括を行って、2022年の定期大会では一旦見直しをかけて5年ビジョンの先も見越したものを提起したいと考えています。是非、国労の未来のために、自分の足元を見つめ、組織を強化できる体制づくりへの議論に全組合員が参加していただきたいと思えます。

### 国民本位の政治を取り戻すために全力をあげよう

第四の課題は、政治に関わる課題です。7年8カ月に渡り国民に背を向け続けた安倍首相は、8月28日に辞任を表明し、9月16日、菅内閣が発足しました。安倍政権では、国民に目を向けることなく、森友学園や加計学園、「桜



団結ガンバロウ

を見る会」などに見られるように、公文書の改ざん、虚偽答弁、データねつ造、偽装や隠蔽が横行し、政治腐敗・不信が深刻となりました。安倍政権の最大の汚点は、政治が法や憲法を捻じ曲げたことです。また、アベノミクスは、一部の企業には恩恵をもたらしたものの、国民に行き渡ることはありませんでした。

企業の利益剰余金(内部留保)は、過去最高を更新し続け、GDP成長率もプラス成長となりました。しかし、世帯の消費支出は連続的に

### 国鉄労働組合第89回定期大会へのメッセージ

国労弁護団常任幹事

弁護士 宮里 邦雄



1. 新型コロナウイルス感染拡大の状況下、第89回定期大会の開催、大変ごろうさまで

コロナ感染問題は、労働組合の組織運営や活動にもさまざまな影響を与えていることと

断があつたものと推察いたします。厳しい状況下、国労の団結強化と拡大に取

2. 世界に拡大し猛威を振るっているコロナ

であることを知らしめたのではないでしょう

コロナ問題は国家、民族、宗教の壁を超えて

またコロナ問題は「生命か、民主主義か」と

日本国憲法前文は「われらは、いずれの国家

減少となり、実質賃金も低いレベルから改善されず、ワーキングプアという格差を固定化してしましました。コロナ禍にあつては、4月6月のGDPは、年間換算28.1%減となり、コロナ倒産は500件、コロナ解雇は5万人を超えるなど政治は無効化しています。この安倍政治を引き継ぐと宣言した菅政権に未来を託すことはできません。

一方で野党は、9月10日に立憲民主党と国民民主党が新党を立ち上げ立憲民主党としてスタートを切り、枝野幸男氏が新党の代表に選出され政権交代への決意を述べました。

以上4点の中心的な課題について述べましたが、課題は山積しています。難局を乗り越え

も、自国のことにのみ専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものである」と崇高な理念を掲げています。

昨今の世界の動向をみると、憲法の掲げるこの崇高な理想の意義を再確認したいと思



メッセージを読み上げる木村議事運営委員長

### 祝電・メッセージ

【第89回定期全国大会には以下の労働団体・民主団体から祝電・メッセージが寄せられた】

《友誼組合・団体》

全日本交通運輸産業労働組合協議会▽フォーラム平和・人権・環境▽原水爆禁止日本国民会議▽日本私鉄労働組合総連合会▽サーピス・ツーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽全日本運輸業労働組合連合会▽全国自動車交通労働組合連合会▽全日本港湾労働組合▽全日本建設運輸連帯労働組合▽全国労働事業労働組合連合会▽全日本自治団体労働組合▽日本教職員組合

政府関係法人労働組合連合会▽全日本森林林業木材関係労働組合連合会▽全

国林野関連労働組合▽全たばこ産業労働組合▽全国コミュニティ・ユニオン連合会▽鉄道運輸機構労働組合▽全臨海労組連絡会議幹事会▽福島臨海鉄道労働組合▽京葉臨海鉄道労働組合▽名古屋臨海鉄道労働組合▽日本運輸倉庫労働組合▽ジェイアール東日本物流労働組合▽全国労働組合連合会▽東京都労働組合連合会▽全国一般労働組合連合会▽全統一労働組合連合会▽全統一労働組合連合会▽全統一労働組合連合会▽全統一労働組合連合会

理由で退陣しました。政策的に行き詰まり、支持率が低迷していたことからすれば、さらなる世論の力で安倍政権を退陣に追い込めなかつたのはとても残念ですが、安倍政治の継承を許さず、真に国民の生活と平和を守る政治を実現するための転換点としたいものです。

安倍政権の悲願であつた憲法改悪はひとまず頓挫したといえますが、改憲を党是とする自民党政権が続く限り、改憲反対のたたかい

今日の世界の情勢をみると、改めて平和憲法を守り抜く決意を固めたいと思えます。

5. コロナ感染拡大、目下のところ、終息の見通しがつきません。1日も早く終息し、正常な日常が戻ることを願わずにいられますが、

コロナ禍に屈することなく、国労の運動が職場に、地域に、そして全国にひろがることを心から期待しています。

ともに、頑張りましょう。 2020年9月18日



# 第89回 定期全国大会 経過報告



佐々木隆一中央執行副委員長

2019年度の執行経過については、「大会方針案」並びに「国鉄労働組合の歩み(以下、あゆみ)」に記載したので参照を頂き、以下の補足報告を踏まえ、国労規約第24条に基づき、第89回定期全国大会において全代議員より承認を求めます。

1号を発している。同時に、最重要課題と位置付けた「組織強化拡大」については、2012年の「闘争指令第1号の継続」を確認し、あらためて「組織拡大全国統一行動」の更なる展開について、闘争指令4号を発してきた。その中で、この間の取り組みの到達点と克服すべき課題について真摯な議論を行い、喫緊の課題である組織拡大の大きな流れと土台を築くため、不退転の決意で全機関がさらに集中した取り組みを行うことを再確認してきた。近年の大会や中央委員会発言・報告の中でも、組織拡大に対する強い決意が報告されている。

本日は昨年11月5日、各エリア本部および全国貨物協議会代表とともに、国土交通省に対し、12項目にわたる喫緊の諸課題についての要請と意見交換を行った。当日の詳細は、「あゆみ」に記載したのでお読み取り頂きたい。

続いて、2020年春闘の取り組みは、第190回拡大中央委員会において、統一要求「基本給(平均)の4%相当額、基本給に11000円引き上げ」を基本とするベースアップ、9項目の統一重点要求をまとめ、2月12日に労働条件改善要求等と共に、JR各社一斉に申し入れ、第1ゾーンの回答指定日を3月13日とし開った。また、2020年度期末手当の要求について、中央委員会での議論を踏まえ、(1)年間要求月数5ヶ月を基本とし、各エリアではさらに上積みをめざす。(2)要求月数は各エリアで前年度実績を上回る目標月数とし、夏季手当・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整する。(3)夏季手当・年末手当とも可能な限り、各社の業績を踏まえた個々の交渉による要求の前進をめざす等を確認し、エリア本部ごとに団体交渉を強化し要求の前進をめざしてきた。

また、喫緊かつ最重要課題である組織の強化・拡大に向けた真剣な議論と奮闘が、闘争指令に基づき全国統一行動として継続されている。同時に車の両輪としてJR職場の労働条件の改善や、安全輸送の確立、労働者が安心して働ける職場環境の確立にむけ奮闘している。あらためて、この一年間ご奮闘いただいた組合員、家族の皆さんに厚くお礼を申し上げる。

## 1. 企画部関係の経過

第88回定期全国大会を7月30日〜31日に静岡県伊東市において開催した。また、今年1月25日に、第190回拡大中央委員会を開催した。第88回定期全国大会後は、直ちに松川委員長をはじめとする新執行体制を確立し、指令第

1号を発している。同時に、最重要課題と位置付けた「組織強化拡大」については、2012年の「闘争指令第1号の継続」を確認し、あらためて「組織拡大全国統一行動」の更なる展開について、闘争指令4号を発してきた。その中で、この間の取り組みの到達点と克服すべき課題について真摯な議論を行い、喫緊の課題である組織拡大の大きな流れと土台を築くため、不退転の決意で全機関がさらに集中した取り組みを行うことを再確認してきた。近年の大会や中央委員会発言・報告の中でも、組織拡大に対する強い決意が報告されている。



2019年度経過を報告する佐々木副委員長

「新自由主義」政策では乗り越えられない事が明らかになった。規制緩和、自己責任の「推進者」である安倍政権のもとで、多くの労働者・国民が苦しめられている。私たちは、総がかり行動実行委員会や平和フォーラムの呼びかけへの要請行動を取り組んだ。これまで繰り返して主張してきた「構造矛盾の解決」「いまだ完全民営化に至らない根本問題」など改めて認識するとともに、国労が幾度にわたって提起してきた「鉄道政策提言」を柱とする要請行動となった。この時期から、例年開催している各機関会議を新型コロナウイルス感染症防止の観点から、日程変更や中止の判断を余儀なくされ、書面開催も含めた対応を執ってきた。

東日本大震災から9年が経過した。国労本部が主催し7回目となる「国労フクシマ交流・視察学習会」を昨年11月23日〜24日に開催し、復興・復旧の現状報告を受けるなど学習会を継続している。他にも、「さよなら原発1000万アクション実行委員会」の取り組みや、JAL解雇争議解決に向けた呼び掛けへの参加、共闘団体要請を踏まえた署名活動などを指示している。

## 2. 共闘関係の経過

コロナ感染の危機にさらされながら、参加者への事前対応なども周知された共闘運動・集会等の取り組みが続いている。コロナ禍は、個々の本部が交渉に開いた闘いについては、別議題として承認を求めます。毎年報告してきた鉄道アスベスト問題は、2005年に第1回対策会議を実施して以降、鉄道・運輸機構国鉄清算事業管理部(以降、鉄道運輸機構)と毎年1回以上の交渉を継続している。今年も、3月17日に要求書を提出したが、新型コロナウイルスに関する鉄道運輸機構職員の在宅対応や「非常事態宣言」が発せられる動きも警戒し

た時期であり、5月7日に書面交渉として実施した。交渉のポイント、現在もなお鉄道アスベストに関する従事歴証明者数が増え、業務災害認定も続いている。一方で、特別遺族給付金(特別殉職年金)「特別遺族一時金」の請求期限が令和4年(2022年)3月27日まで」となっている事への対応である。もうひとつが、管理手帳交付者数、厚生労働省からの情報が開示されず、ホームページ(2016年1月以降)更新されていないことである。いずれも「鉄道運輸機構のみで判断できない」「意見を述べる立場に無い」としているが、被災者の取りこぼしや申請漏れを一人も出さず全て救済するという「石綿健康被害救済法」の精神を、鉄道アスベスト被害者にも運用させることが必要であり今後とも交渉を継続していく。

▼貨物会社との経過(主に闘争経過) 貨物会社との対応は、「方針案」並びに「あゆみ」に主要な内容を掲載しているため文書を抽出頂きたい。中でも、昨年9月に協定化した「新人事・賃金制度」の到達点と課題、鉄道アスベストに関する従事歴証明、2020年春闘と夏季手当の闘いは、全体の取り組みの核となった部分と考えている。

▼各協議会の経過 貨物協議会からソフトバンク協議会、清算事業団協議会、全国自動車協議会の全国協議会については、方針書に経過と取組みについて記載している。また、「あゆみ」にも、その一部記載しており、文章を抽出頂きたい。

▼女性部は、昨年10月19日〜20日、東京・アワーズイン阪急の会議室において第5回女性部中央委員会を開催。中央委員会では①労働条件改善の闘い、②JR各社や関連企業に働く女性労働者の権利確立の闘い、③女性部組織の強化・拡大の闘い等について議論がなされている。▼家族会は、昨年10月6日〜10月7日、東京・品川区で第55回大会を開催し、国労家族会全国連合会組織の今後について検討が始められている。

## 6. 教宣部関係の経過

「国鉄新聞」については、第3229号〜第3240号(2020年7月1日号)までを発行している。2018年9月以降、月1回発行に変更し、教宣部を中心にプロジェクトで編集作業を行ってきた。また、例年通り国労春闘統一ピラを企画部と共に作成した。

## 5. 組織部関係の経過

組織拡大全国統一行動については、企画部関係で報告した。「最重要課題」との位置づけ、昨年に続き年間テーマを「攻める！組織拡大の実践」として取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大は、組織拡大の実践に大きな影響を与え、2012年に闘争指令を発して以降、残念ながら最低の(大会以降)加入者数となった。一方で、新たに国労に加入した組合員のいずれもが、国鉄労働組合に対する期待と信頼の声を寄せており、全国の闘いを励まし組織の展望をしめす到達を築いている。

▼青年部は、第103回中央委員会を今年3月30日に開催し、新青年部長並びに常任部体制を確立した。各常任委員と意見交換を継続し、機関運営の正常化に向けて努力がなされた。活動については、春闘期に合わせた青年部・女性部・家族会による行動委員会の設置を行ったが、青・女・家中央行動はコロナ禍により延期されており、学習と交流を柱に再検討が続いている。

▼青年部・女性部関係 青年部は、第103回中央委員会を今年3月30日に開催し、新青年部長並びに常任部体制を確立した。各常任委員と意見交換を継続し、機関運営の正常化に向けて努力がなされた。活動については、春闘期に合わせた青年部・女性部・家族会による行動委員会の設置を行ったが、青・女・家中央行動はコロナ禍により延期されており、学習と交流を柱に再検討が続いている。

経過に関しては、投票数39票、賛成35票、反対3票、白紙1票の賛成多数で承認された。



書記長集約(要旨)



佐藤裕樹本部書記長

日常的な世話役活動を通じて国労が信用・信頼される「人と組織」になろう

集約の1番目として、「組織の強化・拡大」であり、

現状をしっかりと認識しながら、次世代の育成・引き継ぎ、国労運動の継承・発展が私たちの役割であります。

しかし、「新入社員と関わりが持たなくされている」さらさら加入させた」といった意見があるのはこの間の大会や委員会でも報告があった通りです。

組織拡大は職場や分会の取り組みが重要ですが、分会活動の活性化、そして「もう一人仲間を迎える」

そのために日常的な世話役活動などを通じて国労が信用・信頼される「人と組織」になることが必要です。

昨年5年ビジョンを提起させて頂きましたが、3年後にあたる、2022年の全国大会で5年ビジョンの見直しを行い、以降の考え方を提起するよう検討を進めていくこととします。

昨年の大会からこの1年間で仙台・東京・高崎・水戸・千葉・近畿で合計19名拡大をして頂いております。あらためて各地方の皆さんに感謝を申し上げます。

多くの地方で組織対策会議やプロジェクトが取り組まれていることも発言がありました。盛岡では機関役員ではなく、実際に若手と付き合っている人を中心に集めたりといった工夫も取り組まれています。

仙台からは、「東労組の瓦解から若手が未加入になったこと、加入に向けた話ができるようになってきた」若手社員は職場で不平・不満を言う場所がない

と言っている等々、国労組合員が職場の中心を担い、若手の不満に耳を傾け、職場の中で奮闘して頂いて組織拡大につながったと報告されています。

高崎からは、職場全体の行動が必要で、JR会社だけでなく、パートナー会社での組織拡大も視野に入

れるべき。水戸からは、グループ会社は出向者やエールダー組合員との関わりが多く、置かれている環境を

分会活動を活性化させ、職場に労働運動を根付かせながら

次世代の育成・引継ぎ、国労運動の継承・発展を勝ち取ろう

考えれば労働組合の必要性も生まれ、取り組みに繋がっていく必要があるとの意見も頂きました。まさに

従来から申し上げている「関連会社の組織化」であり、JR職場だけでなく、グループ会社の組織化も

視野に入れながら、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っております。

東京からは若い組合員が「自分たちが拡大する」と組合説明会を企画し、オルグをするようになった。昨

年の新入社員を拡大した職場では今年も拡大したとの報告もありました。若い仲間が自分たちで考えて

行動する。この取り組みは全体で学び合いたいと思っております。

また、東日本管内における職場代表者選挙の取り組みの報告がありました。多くの職場で組合員数以上の

得票となり、代表者を選出された職場、選出されなくても安全衛生委員となつて職場環境改善に取り

組んでいるという報告もありました。社友会は労働組合ではありませんから交渉は出来ませんが、労働条件を

変更させるには労働組合が必要であるということ職場の中で訴え続け、理解を求めていくことが重要になってきます。

国労組織の現状は厳しい状況にあります。しかし、この現状を打破するのは組織拡大しかありません。

世話役活動であったり、職場の小さなことにこだわ

り、労働組合の必要性を訴えていく中で、国労が信用・信頼を勝ちとる、そのためには知恵を出し合っ

て職場・分会の運動の活性化が必要です。青年層の育成については、JR採用者の学習と交流をとのご意見を頂きました。次世代の運動の担

先生からの36条協定に関する講演も一つだろうと思

います。青年部と意見交換しながら、どういう方法

がいいかなど、前向きに検討してまいりたいと思

っております。若手に何を残し、どう組織化を図るか。本部は各エリア・地方本部と連携をしながら検討

したいと考えております。

組検答申では、問題を先送りするのは次世代に

して無責任ではないかという厳しい指摘がありま

した。限られた時間の中で責任をもつて次世代に

引き継ぎが出来るよう、次年度の組織検討委員会

答申として示せるよう、議論してまいりたいと思

っております。

組織のあり方について、国労全体の今後について

とも想定されます。鉄道はいかなる状況になろうと

も安全が担保されなくてはなりません。利用者の安

全、働く私たちの安全、これはいつの時代も第一に置

かれています。これは労働全体で確認できることだと考

えています。

駅の無人化の発言がありました。また、近畿から

は、鳴野駅ホーム要員終日配置の闘いが4年を迎え、

国土交通大臣の答弁を引き出したが、抜本的な安全

対策に向けて取り組むとの報告がありました。四国

では約8割の駅が無人化され、さらに3年前から導

入されている「信用降車型ワンマン列車」が当初の8

本/日から39本/日にダイヤ改正のたびに増えて

いるとの報告がありました。

駅の委託、無人化が進められると要員が減らされま

す。当然サービスの低下にもなります。大都市を中心

に駅ではホームドアの設置が急ピッチで進められて

いますが、ホームドアを設置したからといって、それ

で安全が確保されるとは言いませんし、安全対策

としての要員配置についてもエリア本部と連携を図

りながら取り組んでまいりたいと考えています。

JR北海道は国からの支援金200億円を受けて

いるものの、コロナの影響もあり、グループ全体で赤

字が400億円になると報告がありました。支援金は

2020年度までということから、延長等も含めてこの間、国交省要請や政党・議員要請も行ってま

いりました。また、地方ローカル線問題は、九州の

日彦山線がBRTでの復旧が決定されたことは記憶

に新しいところですが、北陸からはLRT化と第三

セクター化の問題が報告されました。地方路線統

の問題は全国共通の課題であると考えます。

本部としても引き続き要請等の取り組みの強化を

してまいりたいと考えているところです。

地域の仲間との取り組みという点では、「東海の

会」の利用者アンケートの報告を頂きました。14年

間続けて来られて、毎年地域の仲間とともに東海会

社と中部運輸局に申し入れられているという取り組み

で、本当にご努力されていると感じておりますし、全

て基準を設けてはよしいかと考えております。

ストライキについても多くの代議員からご意見を

頂きました。戦術の問題になりますので、中央戦術委

員会を設置して議論をして頂き、中央執行委員会と

して決定してまいりたいと考えております。

春闘方針については、中央委員会の方針を提起し

て確立となりますが、春闘は職場からの取り組みが

基本であります。要求については率、定額、いろんな

ご意見を頂いております。コロナの状況で厳しい春

闘になることが予想されますが、本部としても代議

員の皆様のご意見を受け止めて議論してまいりたい

と考えております。

4つ目に、平和と民主主義を守る闘いであります。

8月28日に安倍首相が辞任を表明しました。これ

まで「特定秘密保護法」や「共謀罪」、「森友・加計学

園問題」核を見る会「検事長定年問題」など政治の

21春闘は「職場で見える労働運動」を進め労働組合の役割と必要性を訴えよう

3つ目に春闘についてです。

四国からは、地区本部独自で「春闘学習・討論集

会」を行い、集まらない状況を克服し、集まる場を持

てた。そして200円/日だけ19年ぶりのベアとなつ

た報告がありました。

仙台からは、「職場で見える労働運動を」をスロー

ガンに意思統一を図り、若手社員にもアンケートに

協力してもらいながら一人一要求の取り組み、女性

社員からの要求も入れる中で改善が図られ、他労組

未組織の社員を含めた職場全体の要求として訴える

ことの重要性を実感したとの報告もありました。

安倍政権を継承する菅政権と対峙して平和と民主主義を守ろう

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛

成33票、反対3票、白紙3票の賛成多数で採択された。

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛

成33票、反対3票、白紙3票の賛成多数で採択された。

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛

成33票、反対3票、白紙3票の賛成多数で採択された。

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛

成33票、反対3票、白紙3票の賛成多数で採択された。

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛

成33票、反対3票、白紙3票の賛成多数で採択された。

2020年度運動方針(案)は、投票総数39票、賛



# 全国組織検討委員会「答申」

第89回定期全国大会の組織検討委員会の答申について(議題5)は、代議員の質問に対する本部答弁を受け、投票の結果、投票数39票、賛成31票、反対4票、白紙4票の賛成多数で承認された。

## 全国組織検討委員会答申(抜粋)

### はじめに

第88回定期全国大会の決定に基づき、全国組織検討委員会を設置し、この間、「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」に基づいて将来にわたる組織の課題や財政のあり方について検証を行ない、認識の統一をはかりながら検討を行ってきた。検討のすべての基本は組織人員であるが、今年度においては定年によりJR各社を退職した組合員はさらに1000名を超え、現職と再雇用組合員の比率が逆転し



全国組織検討委員会答申を報告する佐藤書記長

### I 経過

た。今後さらに再雇用組合員の比率が増加し、現職組合員の急激な減少は避けられない状況にある。全国組織検討委員会は、こうした組織を取り巻く現実を厳しく受け止め、抜本的な対策を講じるため、真摯な議論を重ねてきた。その結果、今年度において結論を得た事項と引き続き検討する事項等の整理をはかり、次のように答申を行うものとする。

- ① 専従配置ならびに賃金等について
- ② 書記定数および労働条件について
- ③ 組合員の範囲および権利・義務について
- ④ 組合費について
- ⑤ 財政全般について
- ⑥ 規約の一部改正について
- ⑦ その他

### II 結論を得た事項

1. 本部枠の専従配置について  
専従役員定数について、2020年度初めに本部は1名減とし、2名体制とする。

### ① 高瀬代議員(盛岡地本)

コロナ禍の収束が見通せない中で、機関運営に支障を来さないためにも、「書面開催」あるいはオンライン会議を定義づける規約・規則の改正・整備は待たないものがあることは言うまでもない。この点、今大会で規約・規則の改正・整備がなされていない中で、中央委員会をはじめとした機関会議を今後「書面開催」していくのか? 「書面開催」していいのか? 「できない」と書いていないから「できる」ではなく、「できる」定義づけをきちんとする中で機関会議を「書面開催」なり、オンライン会議にしていくべきと考える。自然科学

## 組織検討委員会答申に対する質疑(抜粋)

### ② 辻代議員(近畿地本)

組合費の最高限度額と最低限度額を廃止すること。組織検討委員会答申の7の組合費について、グループ会社の労働者は低賃金の中で、最低組合費に到達しない組合員は、計算した組合費から、プラスして支払っている現状があるので最低組合費は廃止すべきと考えます。

### 【本部答弁】

書面開催やオンライン開催を含む規約改正については、終段に考え方を述べてさせていただきます。また、規約に「できない」と書いてないから「できる」と判断した訳ではありませんので、誤解のないようお願い致します。

### ③ 大貫代議員(高崎地本)

昨年の第88回大会での6. 組織のあり方について(1)地方本部設置基準について、「組織の組織数の推移など検討す

### ④ 大貫代議員(高崎地本)

とが想定されることから、オンラインあるいは書面による大会、中央委員会、各種機関会議等の開催は現行の規約・規則の解釈による運用ではなく、規約・規則に明記するよう整理をはかる。2020年度においては運用の実態を踏まえて、規約・規則の一部改正について全体の合意がはかれるよう検討を行っていく。

### III 引き続き検討する事項

① 専従配置ならびに賃金等について  
② 書記定数および労働条件について  
③ 組合員の範囲および権利・義務について  
④ 組合費について  
⑤ 財政全般について  
⑥ 規約の一部改正について  
⑦ その他

7条による地方本部の設置箇所を検討する。但し、地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対外やアルバイト雇用等も検討する。

3. 代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について  
4. 全国協議会のあり方について  
5. 組織のあり方  
6. 財政関係  
7. 組合費について  
8. 地方本部交付金の取り扱



る中で、この2項目はリンクすることから、同時に議論をしたものです。

④青山代議員(岡山本地)

(1)書記の定数と配置について

苦勞している地方が多くあると思います。地方本部の書記のあり方について、どのように考えているのか質問します。

【本部答弁】

地方本部の書記のあり方については現行650名に1名としております。

(2)代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について

答申内容でいくと現行の地方本部不在の進め方になることが出てきます。そうならないようにするために、代議員・中央委員の選出、地方本部の設置についてどう考えているのか質問します。また、2020年度には結論を得るとしてありますが、どの様に進めていくのか質問します。

【本部答弁】

代議員選出による地方間での格差をなくすため、エリア単位での選出と考えています。地方不在という認識ではありません。また、規約改正も含むことになり、2020年度に組織検討委員会として全体合意を図りたいと考えています。

(3)結論を得た事柄では検討する項目が多くありますが、今後において決定する際には書面開催でなく、地方本部や代議員の意見を聞きながら進められるように要望します。

今回の書面開催で感じていることは、文書だけでは、考え方が伝わらないということを強く感じています。様々な意見があると思います。国労組織の展望に関わる重要な課題であるだけに組織検討委員会の中だけの議論ではなく、地方本部の意見を聞きながら十分な議論をしていくことを強く要望いたします。

定期全国大会で組織検討委員会に付託することになります。また、その内容については従来から全国代表者会議で報告し、ご意見を頂いているところですので。

【本部答弁】

⑤野佐根代議員(東京本地) (1)結論を得た事項の「3代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について」に関して。

(1)項で「代議員ならびに中央委員の選出・選挙区の単位を現行の地方本部毎からエリア本部毎に変更することあるが、その根拠となる「組織を取り巻く現状」をどう分析して答申に至ったのかを明らかにしたい。

【本部答弁】

「規約および規則の一部改正について2020年度に結論を得ることとする」とあるが、規約・規則の改正は大会にて2/3の代議員の賛成が必要である。このような重要案件は、答申を受け、1年間の職場討議を経て、2021年度の大会で規約に則した扱いを取るべきである。執行部の見解を明らかにされた。

【本部答弁】

5年ビジョンの中でも記載されているところですが、組織検討委員会の中でも今後の各エリア、地方本部の組織数の推移も検討しながら議論を進めてきました。2021年の大会で規約に即した取り扱

いが出来るよう、進めてまいりたいと考えております。

(2)項で、「後はエリア本部単位における代議員の選出比率を基本としながら規約第7条による地方本部の設置個所を検討する」とあるが、これは単なる数合わせの議論であり、国労運動の継承を考えた

答申だとはいえない。一方、但しとして、「地方本部の統合・再編についてはその役割と機能を見極めながら、会社(支社)対応や外郭団体および共闘関係などを勘案しつつ」と述べているように、地方本部にも長い運動の歴史があり、その継承をどう図って行くのかを第一に考えるべきである。「代議員・中央委員の選出基準に係わる規約の一部改正にあわせて」設置個所を検討するものではないといえる。

検討に当たっては、全国組織検討委員会での議論だけではなく、地方本部の意見も前広に汲み取り、答申が出た後は「職場討議資料」を作成し、1年間の職場討議を要請する。

【本部答弁】

今後の組織数の大幅な減少によって、体制の見直しが必要になります。地方では支社対応や加盟団体、共闘組織との関係も長い歴史があることも承知しております。組織検討委員会だけの議論ではなくとの指摘ですが、全国代表者会議でも都度報告をしてきたところで

【本部答弁】

(3)結論を得た事項の「5.組織のあり方」に関して。 「今後は組織人員の急速な減少が避けられないことから、早急に現状に見合った具体的な国労組織のあり方を示す」とあるが、現状に見合っ

【本部答弁】

た国労組織とはどのような構想に立って議論を進めていくのかを伺いたい。

本部が提起した職場討議資料「国労の課題と方向性」今後5年を見据えた組織ならびに運動展開」では、組織人員の減少から財政が逼迫することが前面に押し出され、組合員を抱かせることなく、逆に不安を抱かせビジョンとは程遠い内容であった。

答申でも、組織人員の急速な減少が強調されているが、そこから議論を始めては組合員が元気になる具体的な国労組織のあり方は生まれてこない。まずは、国労運動を如何に継承させていくのか、その為の組織形態をどうするのか、組織を維持するための財政をどうするのか。機関役員だけで考えるのではなく、一人ひとりの組合員の声、若い仲間

の声を拾い上げながら全国組織検討委員会で議論されることを要望する。

【本部答弁】 組織数の急速な減少は現実問題となっており、その上で組織検討委員会で議論しているところですので。

【本部答弁】

⑥田中代議員(東京本地) 議題5 全国組織検討委員会答申「3.代議員・中央委員の選出基準の変更と地方本部の設置ならびに基準について」

(1)について「2020年度に結論を得ることとする」となっているが、昨年の答申で引き続き検討する課題であった。この1年、11回も会議を重ね結論を得られないことは、何が問題であったのか疑問である。

(2)もそうだが、デリケートな部分でもあるが、先送りばかりしては何の解決にもならないどころか、組織も財政も逼迫していくのは明らかである。苦闘している組合員、次世代を担う組合員の負担に

応えるのが役員の仕事である。既存の常識に囚われず、将来を見据え大胆な改革を行わなければならないと考える。以上2点について、本部の考え方を明らかにされた。

【本部答弁】

(1)については、昨年から引き続き議論をし、今年度でまとめるべく議論を重ねてきた。しかし、方向性の一致は確認したものの、最終段階で全会合意ができず、答申に至りませんでした。2020年度においては、方向性の一致をもとに答申として取りまとめられるよう、議論をしてまいりたいと思っております。

2023年度に次世代へ責任をもつて引き継ぐことが出来るよう、限られた時間の中で先送りすることなく、(1)同様に組織と財政が逼迫していることも含めて、2020年度の組織検討委員会答申としてまとめられるよう、議論をしてまいりたいと思っております。

⑦村田代議員(仙台本地) ⑧長瀬代議員(東京本地) ⑨田中代議員(東京本地) ⑩横内代議員(盛岡本地) ⑪越前代議員(北海道本地) ⑫鈴木郁夫代議員(東京本地) ⑬鈴木敏代議員(東京本地) ⑭森代議員(新幹線本地) ⑮浅井代議員(米子本地) ⑯北沢代議員(長野本地) ⑰折橋代議員(長野本地) ※⑱の発言要旨

第89回定期全国大会において「大会・中央委員会、会議など、災害や緊急事態の場合、オンラインや書面開催とする」とができる」との改正案で

ある「規約・規則の一部改正(案)」の議決は行わないことが決定された。今日のコロナ禍の状況下、春闘行動や全国代表者会議、全国大会まで書面になっている現状を考えれば、規約・規則の改正や整備は早急に行うべきと考えている。

【本部答弁】

しかし、なぜ、今回の大会に規約改正が出されないのか? 答申では2020年度で検討となつているが、これは大会・委員会などは規約に基づいて行うものなのではないか? さらに1月の委員会や来年度の大会も規約にない書面開催になるのでしょうか? この度の災禍は、否応なくこれまでの日常生活や常識を大きく変化させるものと思えます。労働組合としてその変化に向き合う姿勢が問われてくるものと思えます。Webを利用した次回大会のリハーサル的な「模擬全国大会」の開催を試みる中で、国労におけるリモート会議の課題を洗い出すためにも、規約・規則の改正の議論を急ぐべきだと思

【本部答弁】

大会の書面開催と規約改正について 多くの代議員から「書面開催は致し方ないが、規約の改正を今回の大会ですべきではないか」とのご意見を頂きました。

コロナの現状の中で、7月開催予定の全国大会を9月に延期しました。その時点では9月に通常通り行うか、構成員のみにして最小限の人数で会場大会を行いたいと中央執行委員会では考えておりました。しかし、今日的な状況を考えると、組合員の命と健康を守る立場から、8月に書面開催をやむなく判断致しました。オンラインやリモート開催

の声も各地方から多数頂きましたが、総務財政部が中心となって現在取り組みを進めているところですが、環境整備がまだ追い付かない状態です。

【本部答弁】

そして、書面開催とする場合の規約・規則上の取扱い等も必要とし、全国組織検討委員会での規約改正に向けて議論を行いました。規約・規則の改正についての必要性は全会一致となったものの、最終的には規約・規則の改正は全会での合意とはなりませんのでした。

一票投票でスト権確立

第89回定期全国大会のスト権確立(議題9)を求める一票投票は、スト権確立を求める事項6項目に関して、代議員が投票用紙に賛否を記入し国労本部に郵送した。

封筒に入った投票用紙は投票箱に保管され、大会当日に書記局により開封された。開票立会いは野佐根浩巳・鈴木敏・田中泰伸・鈴木郁夫代議員の4名が行った。投票結果は、有効投票数39票、賛成39票でスト権を確立した。

スト権確立を求める事項 ○賃金に関する事 ○労働条件、労働協約に関する事 ○組合間差別・団交拒否等、労働基本権に関する事



スト権投票を行っている代議員

スト権確立を求める事項

○反首切り・反失業、雇用確保に関する事 ○制度・政策に関する事 ○基本的人権及び国民的課題に関する事

役員改選・中央委員選出

第89回定期全国大会の役員改選(議題10)は、本部会計監査員2名について、国鉄労働組合規約第40条・第42条及び第43条に基づき任期満了に伴う改選を行った結果、定数通りの立候補で無投票当選を確

認した。また、中央委員の選出は定数26名のところ、定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

新本部役員

馬橋 博一(東京) 羽生 隆盛(近畿)

新中央委員 (26名)

(1)越前克己 (北海道)



スト権確立を報告する鈴木副議長

【東日本】盛岡本地(2)菊池要悦、高瀬貴弘▽秋田本地(1)小嶋敏明▽仙台本地(2)武田昌仙、村田与志一▽新潟本地(1)福富雅彦▽高崎本地(1)五十嵐正志▽水戸本地(1)中村賢太郎▽千葉本地(1)北嶋利則▽東京本地(5)石井正彦、野佐根浩巳、長瀬嘉宏、田中泰伸、鈴木郁夫▽長野本地(1)折橋錠二 (東海)新幹線本地(1)森和浩▽静岡本地(1)高木亨▽名古屋本地(1)鶴山章 (西日本)北陸本地(1)太田茂雄▽近畿本地(1)林昭男▽米子本地(1)浅井浩二▽岡山本地(1)青山准三▽広島本地(1)福本正彦 (四国) (1)木原笹之 (九州) (1)西山泰三



# 全労協第32回定期全国大会

## 8時間働けば暮らせる社会を実現しよう

全労協第32回定期全国大会が10月3日、東京都大田区産業プラザにて開催された。

今年の大会は新型コロナウイルス感染症の影響で、遠隔地で会場に参加出来ない代議員はオンライン参加となった。大会も1日の開催となったが、予定した議事を終え2020年度活動方針を採択した。

開会の1時間前からオンライン参加者との接続など、コロナ禍での大会運営とあって、慣れないことの連続で、発言者の音声が途切れるなどトラブルに見舞われ、改めて大会会場に代議員が集まり議論出来ることへのありがたさを実感した。

江森秀稔副議長の開会挨拶の後、議長団に東京清掃労組の高野飛鳥代議員、国労の青柳義則代議員を選出し議事が進められた。

主催者を代表して、渡邊洋議長がコロナ禍で非正規労働者の雇止めがあとを絶たず、有効な手段を打たない政権を批判しつつ、この厳しい状況を打ち破るため、全労協は労働者の先頭に立って闘う決意を述べた。



全労協第32回定期全国大会



渡邊洋議長の団結ガンバロウ

2020年度活動方針(案)は代議員に事前配布されていたが、配布後に安倍首相が辞任し、代わって菅政権が誕生したこと、中岡基明事務局長より補足議案が提案された。

補足議案は特に20年秋季年末闘争方針に触れられ、貧困と格差、雇用破壊・働きの改革に抗し、8時間働けば生活できる社会の実現に全力で取り組む、昔々安倍垂流政治を終わらせようと、7項目わたって提案された。

2019年度会計決算報告と2020年度予算(案)の提案を久保聡事務局次長が行った。

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部は2015年の春闘以降、大阪広域地協との間に、生コンの値段が上がれば、それを原資として、賃上げをはじめ、正社員と非正規雇用が3対7と不正常的な状態にあることを労使の共通認識として、当面5対5に戻すなど労働条件改善を要求すると繰り返し労使協定を交わっていた。

### 関西生コン支部 「大阪ストライキ事件」

10月8日に関西生コン「大阪ストライキ2次事件」の判決が行われ、大阪地裁刑事11部佐藤卓生裁判長は、2名に対し有罪を言い渡す不当判決を行った。

ケン労組の支援を「全統一労働組合」郵政産業労働者ユニオンから20条裁判の報告、ユニテッド闘争団から裁判闘争の報告と10・23銀座デモへの参加要請、大阪全労協からの大阪都構想の問題点、ユニオンネットおたがいまから日通労契法18条裁判の報告、全労協退職者組合から全労協脱原発PTの取り組みが報告され「東京電力福島第1原発事故から10年を迎える」が、何も終わっていない」と更なる運動の強化が訴えられた。

### 日本航空は争議の早期解決をはかれ

経団連前で挨拶する佐々木副委員長

JAAL不当解雇撤回争議は今年12月で10年を迎えようとしている。

こうしたなかで現在、航空業界もコロナ禍により経営環境は厳しい状況が続いているが、JAAL不当解雇撤回国民共闘は、新型コロナウイルス感染症拡大という情勢の変化のなかで、「東京オリンピック前の解決をめざす」というこ

企業横断的な産業別労働組合として、運賃引き上げを要求するストライキへの同調を求め、バラセメント輸送会社や生コン工場で働く労働者への説得活動を行ったが、これを「威力業務妨害」として訴えられた。

裁判では、事件とされたバラセメント輸送会社や生コン工場は、関西生コン支部との関係で争議行為の対象となる使用者とはいえないから違法性は阻却される余地はないと、正当な組合活動とは認められないと切り捨てられた。

### で不当判決

産業界横断的な組合活動は出来なくなってしまう。自分だけ良ければいいという企業と労働者が増えれば、大資本が牛耳る現状では、大資本に追随する企業と労働者が生き残るようになっていく。いざいざは大資本側の自由な意向で買いたたかれ、先細りしてしまう。そのような事態を乗り越え、打破するためには、関西生

る答弁・集約を受け、採決の結果、賛成多数で2020年度活動方針が採択された。

続いて、久保聡事務局次長の財政小委員会報告を受け、決算・予算案が採択された。

新役員承認、特別決議、大会宣言の採択、大会スローガンの確認と全ての議事を終え、議長団退任後、佐藤樹副議長、中岡基明事務局長、久保聡(全水道東水労)常任幹事、瀧口良二(国労)他16名

この運動を成功させるには、自分だけが良ければいいという抜け駆け的な企業、労働者がいないようにしなければならぬ。そのためには、直接の労使関係がない企業、そこで働く労働者に対して、共闘を呼びかけなければ意味がない。

判決が言うように、労使関係がなければ正当な団体行動と認められなければ、ウーバーイーツのような個人事業主も組合を作って会社と交渉できないことになる。今回の判決は、全国の労働者に対する不当判決といえる。

この運動を成功させるには、自分だけが良ければいいという抜け駆け的な企業、労働者がいないようにしなければならぬ。そのためには、直接の労使関係がない企業、そこで働く労働者に対して、共闘を呼びかけなければ意味がない。

判決が言うように、労使関係がなければ正当な団体行動と認められなければ、ウーバーイーツのような個人事業主も組合を作って会社と交渉できないことになる。今回の判決は、全国の労働者に対する不当判決といえる。

れまでの方針の見直しを行い、「早期解決、遅くとも年内の解決をめざす」とする新たな方針を打ち出した。

年内の解決をめざす闘いの一つとして、9月22日に羽田空港アピール行動が取り組まれ、争議当事者及び支援の仲間200名が羽田空港第1旅客ターミナル前に集まり、プラカードや横断幕を持つてのスタンディングによるアピール行動が12時から1時間取り組まれ、国労組合員も多数参加した。

また、10月15日には12時から経団連前宣伝・要請行動が取り組まれ、経団連前に争議当事者及び支援の仲間118名が集まり、国労を代表して

この運動を成功させるには、自分だけが良ければいいという抜け駆け的な企業、労働者がいないようにしなければならぬ。そのためには、直接の労使関係がない企業、そこで働く労働者に対して、共闘を呼びかけなければ意味がない。

判決が言うように、労使関係がなければ正当な団体行動と認められなければ、ウーバーイーツのような個人事業主も組合を作って会社と交渉できないことになる。今回の判決は、全国の労働者に対する不当判決といえる。

この運動を成功させるには、自分だけが良ければいいという抜け駆け的な企業、労働者がいないようにしなければならぬ。そのためには、直接の労使関係がない企業、そこで働く労働者に対して、共闘を呼びかけなければ意味がない。

判決が言うように、労使関係がなければ正当な団体行動と認められなければ、ウーバーイーツのような個人事業主も組合を作って会社と交渉できないことになる。今回の判決は、全国の労働者に対する不当判決といえる。

## がん治療を幅広く まとめて保障するがん保険

**アフラックの  
生きるためのがん保険  
ALL-in**

**No.1** がん保険 医療保険 有約件数

【生きるためのがん保険Days1 ALL-in】は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

治療費に備える	10年更新	終身
<b>治療</b>	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和ケア等を受け9月ごと 特約給付金10万円の場合 <b>10万円</b> (通算600万円まで)	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和ケア等を受け9月ごと 特約給付金10万円の場合 <b>10万円</b> (通算600万円まで)
<b>先進医療</b>	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金1年間に1回を限度15万円)	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金1年間に1回を限度15万円)
<b>診断</b>	診断給付金 一時金として それぞれ1回限り がん <b>50万円</b> 上成内 新生物 <b>5万円</b>	特定診断給付金 一時金として 1回限り がん <b>50万円</b> 再発など がん <b>50万円</b> 上成内 新生物 <b>5万円</b>
<b>入院</b>	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>
<b>通院</b>	1日につき <b>10,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>

特定保険料払込免除 入院や通院が所定の条件に該当したとき  
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

【月額保険料】(団体取組)

契約日の 誕生日	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在

【引受保険会社】

**アフラック** 東京第二法人営業部  
東京都港区西新橋2-1-1 新橋三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822